平成25年6月24日

香川県生活衛生課　御中

with animals KAGAWA

香川県東讃保健所収容猫殺処分についての意見及び要望書

香川県東讃保健福祉事務所にて収容公示されていた猫(※詳細は下記の通り)について、当方より問い合わせを行ったところ、平成25年6月20日まで生存・処分しないとの回答をしておきながら、期限前に処分を行った件につきまして・・当方と致しましては、命を救おうと動いていた者達の意思を無視し、この様な悲惨な結果を招いた原因は、ずさんな管理と命を軽んじる姿勢にあると考えています。全国的に動物愛護行政が重要視され前進改善されつつある中において、香川県が遅れをとっているのは明らかな事実と思わざるをえません。今回の件につきましては、全国的にも広く知れ渡る結果となっておりますので、誠意のある対応をお願い致します。そしてこれを期に積極的な改善、また保健所のあり方を見直して頂きたいと考えるものであります。

記

対象とする猫の詳細　　番号：25-11　収容日：6/12　場所：さぬき市津田
種類：うす茶　茶　雑種♂赤色リード付き白色首輪

1. 上記猫に対し、２０日まで生存・及び殺処分しない旨回答しておきながら、期限前に処分に至った経緯をお知らせ下さい。

2. これから再発防止に向けての具体的な改善案をご呈示下さい。

3. 首輪等により、県民の所有物であると明らかに判断出来る犬猫に対し、どの様なルールのもと取扱いを行っているのか詳細をお知らせ下さい。

4. また上記同様の犬猫に対し、最短で３日の公示期限の後処分する事に対し、十分な収容期限を設けていると考えているのかお答え下さい。

5. 今回の件に関して届いている全国からの意見メールに対して、これを真摯に受け止め、誠意ある対応を行って下さい。

6. 今後の動向を見守っている全国の方に向け、ホームページにてこの件についての詳細・回答等の発表をお願いします。

我々は、全国的にも遅れをとっている香川県下の動物愛護行政の改善を求め、殺処分を少しでも減少させようと活動している市民グループです。今後は、現在行っているSNS等の啓蒙活動に加え、要望書等により行政側への具体的な改善案等を提示させて頂きたいと考えています。県民の声を広く取入れ、全国でモデルケースとなりうる様な動物愛護行政の確立を目指して頂きたいと思います。

以　　上